

越前町議会・令和8年9月定例会一般質問【高松 恒雄議員】

(令和8年9月4日 午前10時1分 開始)

○5番（高松恒雄君） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき地籍調査の推進について質問いたします。

地籍調査は、土地の所有者、地盤、地目及び境界を正確に調査測量し、法務局の登記情報を最新のものへ反映させる重要な事業であります。地籍調査が完了している地域では土地境界が明確となるため、公共事業や民間開発が円滑に進みます。また、災害発生時には迅速な復旧、復興につながるほか、相続や土地売買、空き家対策、森林管理など、あらゆる行政施策の基盤となります。一方で、調査が未実施の地域では境界が不明確な土地が多く、相続人が増えることによって土地所有者の確認が困難となり、事業が進まない要因にもなっています。

近年は、豪雨災害や地震など、自然災害が頻発しております。被災後の復旧工事では土地境界が不明なために工事着手が遅れた事例も全国で報告されています。また、森林整備や林業の集約化、農地の維持管理、さらには空き家や遊休地の活用を進める上でも地籍調査は欠かすことのできない基盤であります。越前町は、広大な森林や中山間地域を抱えており、人口減少や高齢化が進む中で、土地の管理がますます難しくなっています。

そこでお伺いします。

現在の越前町における地籍調査の進捗状況について伺います。調査済み面積、調査率、未着手地域はどのような状況でしょうか。また、県内ほか自治体と比較した場合の位置づけについてもお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） それでは、高松議員のご質問にお答えいたします。

地籍調査につきましては、これまで本町全域におきまして着手に至っていない状況です。また、県内他自治体と比較した場合の位置づけでございますが、現在、県内17市町のうち、実施中が9市町、休止中が6市町、未着手は本町を含めて2町のみという状況でございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 地籍調査事業が未着手なのは本町を含む2町のみということですが、この現状を町長はどのように受け止められておられるのでしょうか。県内の多くの自治体が時間や費用、人員の確保という同じ課題を抱えながらも少しずつ事業を進めています。その中で本町が今日まで本格的な地籍調査に着手しなかった理由は何でしょうか。財政的な課題、人員不足といった一般論ではなく、越前町として最大の課題は何であると認識されているのか、具体的にお聞かせください。また、このまま未着手の状態が続くことによる行政運営上のリスクをどのように評価しているのでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、高松議員のご質問にお答えいたします。

地籍調査におきまして、本町が未着手であることは重く受け止めております。地籍調査は、土地境界や所有者情報を明確にし、災害復旧や土地利用などにもつな

がる重要な事業であると認識しております。一方で、着手に当たっては、地域や地権者の皆様の長期にわたる理解と協力に加え、複数の職員を継続的に配置するなど、長期かつ安定した実施体制を確保する必要があります。

また、数年で完了する事業ではなく、数十年単位に及ぶことも想定されることから、地域との協力体制と、行政の実施体制を長期にわたり確保していくことが大きな課題であり、こうした様々な要因から、これまで本町では本格的な着手に至っていなかったと考えております。

次に、未着手の状態が続くことによる行政運営上のリスクではありますが、大きく3点申し上げますと、初めに、「災害対応リスク」でございます。大規模災害が発生した場合、境界杭の消失や地形の変化により、道路等のライフラインや住宅の復旧着手が大幅に遅れるおそれがございます。

次に、「土地の管理・相続リスク」でございます。人口減少と高齢化が進む中、土地の境界を知る地権者や関係者が年々減少しております。今後、相続が繰り返されるほど、所得者の特定が困難となり、土地の管理放棄や遊休地が加速するリスクにつながります。

次に、「公共事業・行政施策の停滞リスク」でございますが、あらゆる公共事業において土地境界が不明確なままでは、行政施策の効率的な推進が妨げられることにもつながります。

以上のことから、未着手の状態が続くことによる様々なリスクを踏まえ、重要性が高まっていく課題の一つであると認識しております。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 地籍調査を推進する際の課題についてお伺いいたします。

所有者の高齢化や相続未登記等地の増加、境界立会いの困難さなど、様々な課題があると思いますが、町としてどのように考えているのでしょうか。また、近年では、測量技術の進歩により、GNSSやドローン、航空レーザー測量など、新たな技術も活用されています。これらを積極的に導入し、事業期間の短縮やコスト削減も図られるかと思いますが、どのように考えているのでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） お答えいたします。

地籍調査を推進する際の課題は様々でございますが、中でも境界立会いの困難さへの対応が挙げられます。土地所有者の高齢化により、山間部等での立会いが困難となり、筆界確認ができないケースが見込まれます。

議員ご指摘のとおり、測量技術は近年著しく進歩しており、衛星測位による高精度な位置決定が可能となるGNSS測量、空中写真やレーザー点群が取得できるドローン測量、樹木を透過して地表の形状が把握できる航空レーザー測量は、境界点・測量成果の制度向上にもつながり、人が入りにくい急傾斜地や山林など、本町のような山間部、森林地帯が多い自治体にとっては新技術の活用は極めて有効であると認識しております。

これら新技術を組み合わせての活用した地籍調査は、国土交通省が全国的に普及を進めている手法でもあり、期間短縮や山中における現場立会いの大幅な省力化も図られることから、本町にとっても新技術の活用は、地籍調査着手の大きな後押しになると考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 地籍調査を実施した際、その成果をどのようにまちづくりへ生か

されるのかお伺いいたします。森林環境譲与税を活用した森林整備、空き家対策、防災・減災対策、企業誘致や土地利用計画など、今後の施策との連携について町長のお考えをお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

地籍調査は単なる測量作業ではなく、本町のあらゆる行政施策を支える共通インフラであると認識しております。

初めに、森林環境譲与税を活用した森林整備との連携では、地籍調査を実施することで森林境界への明確化や所有者情報の整備が一体的に進み、森林環境譲与税を使った森林整備の実効性が大幅に高まると考えております。

次に、空き家対策との連携では、境界が不明確でも地籍調査により土地の境界が明確になれば、移住定住促進のための物件も正確に提供でき、空き家対策の取組が格段に進めやすくなると考えられます。

次に、防災・減災対策との連携では、地籍調査の成果があれば災害で境界杭が失われた場合でも、記録を基に現地で境界を復元することが可能となり、あらゆる復旧・復興作業の迅速化につながると考えております。

以上のことから、地籍調査は本町にとって重要な事業であると認識しております。今後、地域や地権者の皆様の理解、実施体制、新たな測量技術の活用可能性など、様々な課題を踏まえながら、本町における地籍調査の在り方について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） ご答弁ありがとうございます。

地籍調査は一見すると、地味な事業であります。将来のまちづくりを支える最も重要な基礎インフラの一つであります。人口減少が進む今だからこそ、次世代へ確かな土地情報を引き継ぐ責任があります。地籍調査は一度実施すれば、将来にわたり行政サービスの効率化や住民の財産保全につながる極めて効果の高い投資であります。町としてより一層計画的、かつ積極的に推進されることを期待し、町長の前向きな検討をお願いいたします。

次に、町有林の有効活用と森林環境譲与税を活用した森林整備、鳥獣被害対策について質問いたします。

越前町は町土の大部分を森林が占める自然豊かなまちです。森林は、木材生産だけでなく、水源涵養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収など、多面的な公益機能を有する貴重な財産であります。また、県内随一の漁業基地として、県全体の約4割の漁獲量を誇る越前町の海も豊かな森林があつてこそだと思われま。

しかしながら、森林所有者の高齢化や森林従事者の減少、木材価格の低迷により、管理されない森林が増えています。また、近年は熊や鹿、イノシシなどによる農林業被害や人身被害への不安が高まり、森林整備の遅れとの関連も指摘されています。さらに、森林環境税・森林環境譲与税制度により、越前町にも毎年譲与税が交付され、令和6年度は約3,000万円、令和7年度は約3,100万円となっています。

この財源を活用し、森林整備、町有林の有効活用、木材利用促進、鳥獣被害対策、地域経済の活性化を一体的に進めることが重要ではないでしょうか。

そこで、お伺いします。

越前町の町有林について、どの地区にどのくらいあるのかお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（佐々木直人君） それでは、お答えいたします。

町有林の総面積は、５７１．２１ヘクタールで、朝日地区２３．３ヘクタール、宮崎地区２８．４４ヘクタール、越前地区４３５．８６ヘクタール、織田地区８３．６１ヘクタールとなっております。このうち約７６％が越前地区にございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○５番（高松恒雄君） 現在、越前町の町有林調査が行われていますが、進捗状況をお聞かせください。また、調査完了はいつ頃の予定でしょうか。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（佐々木直人君） お答えいたします。

本町では、町有林の適切な管理と有効活用を図るため、森林の現況や資源量を把握する調査を森林組合の委託により、年間およそ２０ヘクタールの規模で計画的に進めてまいりました。

これまでに、総面積５７１．２１ヘクタールのうち、２４０．３ヘクタールの調査を終えたところでございます。しかしながら、森林組合からは、作業に従事する人員が限られており、現在の作業量を超える調査の実施は難しいとの見解が示されております。

これまでは、境界の明確な箇所から順次調査を進めてまいりましたが、今後、調査を残す区域につきましては、境界が不明確な箇所が年々増えてまいります。このような箇所では、境界を把握している作業員や職員がいなければ調査を進めにくく、仮に人員や事業費を増やしても、現場での実施は容易でないことが見込まれます。

このため、調査の完了までにはなお相当の年数を要する見込みでございます。こうした状況を踏まえ、完了時期を明確にお示しすることは難しい状況ではございますが、委託先と実施体制について協議を重ね、少しでも早期に完了できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○５番（高松恒雄君） 越前町が所有する町有林について、現在、どの程度活用されているのか、森林資源としての価値や今後の活用方針をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（佐々木直人君） お答えいたします。

町有林につきましては、森林経営計画に基づき、森林組合などへの委託により、杉人工造林の間伐や県行造林による整備を計画的に行っております。このほか、「企業の森」や「学校林」としての利用に加え、シイタケの原木や新規就業者の研修の研修の場としての活用についても検討しているところでございます。

森林資源としての価値につきましては、間伐材などの木材としての経済的価値に加え、水源の涵養や土砂災害の防止といった公益的機能、さらには二酸化炭素の吸収によるカーボンニュートラルの実現への貢献など、多面的な価値を有するものと認識をしております。

今後は、保全と利用の両立を基本に計画的な森林整備を進めるとともに、森林環境譲与税も活用しながら作業道の整備や町産材の利用促進に取り組み、持続可能な森林経営の実現に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 森林環境譲与税について、現在の使途だけではなく、森林整備と有害鳥獣対策を組み合わせた事業への活用を検討する考えはあるのでしょうか。例えば、林道、作業道整備、緩衝帯整備、放置竹林の除去、見通しのよい森林づくりなどは熊や鹿が集落へ近づきにくい環境づくりにもつながると考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

本町では、令和8年4月から7月の4か月間で46件の熊の目撃情報が確認されるなど、有害鳥獣の出没は増加傾向にあり、住民の安全・安心を守る観点から喫緊の課題であると認識しております。議員ご提案の林道、作業道の整備、緩衝帯の整備、放置竹林の除去、見通しのよい森林づくりは、野生鳥獣が人里に近づきにくい環境をつくる有効な取組であると認識しております。

こうした集落周辺の森林整備につきましては、令和6年度に山ぎわ集落間伐促進事業を活用し、上山中地区において間伐を実施いたしました。また、近隣市町においても、森林環境譲与税を活用し、林縁部の整備や放置竹林の除去などの取組が広がっております。この財源は幅広い事業に活用できることから、こうした事例も参考にしながら鳥獣被害対策の視点も取り入れた森林整備への活用について関係部署と連携し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 町産材について、公共施設への木材利用や木質バイオマスなど、地域資源として循環利用を進める考えはあるのでしょうか。森林を維持するだけではなく、地域経済を支える資源として活かす取組についてお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（佐々木直人君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町の森林は総面積1万5,315ヘクタールのうち、1万1,385ヘクタール、林野率74.3%を占める地域の大切な資源でございます。これまでの森林行政は保全・整備を中心に進めてまいりましたが、今後は守るだけでなく、地域経済を支える資源として活かすという視点も重要であると考えております。

現在、本町では町産材を使用した住宅建設などの補助制度に取り組んでおります。また、森林組合において、施業の集約化や資源の流通を担っており、地域での木材循環の基盤は一定程度整いつつあるものと考えております。今後とも公共施設への町産材の活用を進めるとともに、木質バイオマスとしての利用の可能性につきましても検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 森林整備と鳥獣対策を総合的に進めるため、森林環境譲与税を活用した中長期的なビジョンを策定する考えはあるのでしょうか。

以上、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

森林整備と鳥獣対策を総合的に進めるためには、単年度ごとの取組にとどまらず、中長期的な視点に立った計画的な取組が重要であると認識しております。本町では、これまで森林環境譲与税を活用し森林整備を進めるとともに、越前町林業就業者支援事業として新たに林業へ就業される方への機材の購入費用の補助にもと取り組んでまいりました。一方で、本町の森林行政が抱える課題は単なる森林の

維持管理にとどまらず、様々な課題が絡み合っているものと認識しております。

議員ご提案のように中長期的な視点を持って森林政策を進めていくことは重要であると考えております。今後、森林環境譲与税の制度趣旨に沿った活用や、基金の計画的・効果的な運用、森林の現況把握や実態調査などのデータの整備を進めるとともに、近隣市町の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

本町の豊かな森林は守るべき環境資産であると同時に、地域経済を支え、住民の安全を守る大切な地域資源でございます。森林環境譲与税という貴重な財源を有効活用しながら、人と森が共生する越前町の実現に向けて、必要な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） ご答弁ありがとうございます。

ただいま町長から人と森が共生する越前町の実現に向け必要な取組を進めるという力強い言葉をいただきました。町長の森林に対する基本的な考え方については、私も大いに賛同するところであります。

越前町の森林は守るだけの財産ではなく、地域経済を支え、災害を防ぎ、熊や鹿などから町民の安全を守る大切な地域資源です。ぜひ森林環境譲与税を有効に活用し、町有林の整備、活用を具体的に進めていただきたいと思います。人と森が共生する越前町が言葉だけでなく、実際の成果として町民の皆様に見えることを期待し、私の一般質問を終わります。

（午前10時28分 終了）